

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策にともない新たな業務も発生しています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 公立中学校の35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増、「チームとしての学校」などの教職員定数改善を推進すること。
- 3 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年7月7日

福岡県直方市議会議長 田代 文也

衆議院議長	細田 博之	様
参議院議長	尾辻 秀久	様
内閣総理大臣	岸田 文雄	様
財務大臣	鈴木 俊一	様
総務大臣	松本 剛明	様
文部科学大臣	永岡 桂子	様